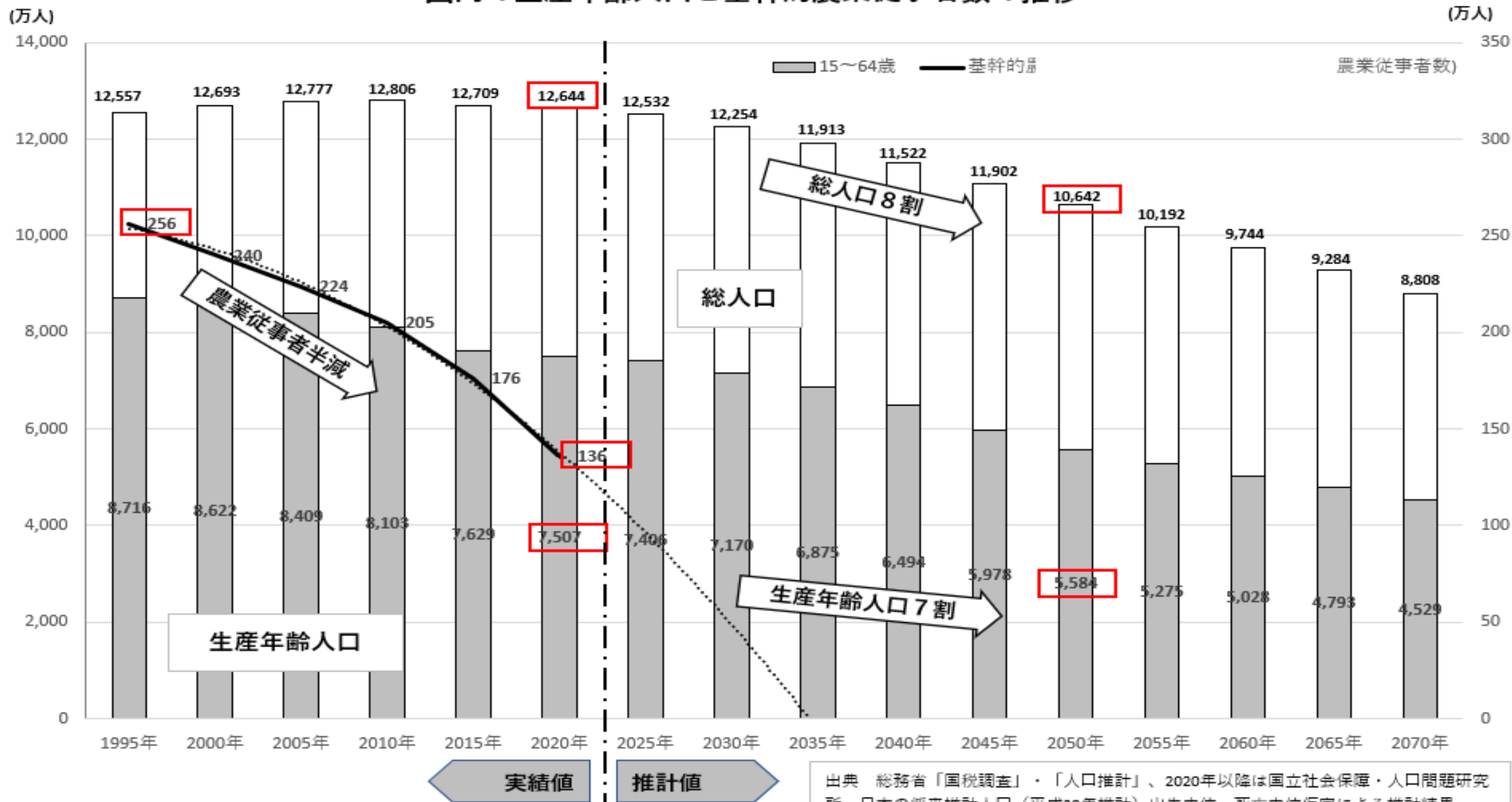


改正農業経営基盤強化促進法等について

長野県農政部農村振興課 岡沢政英

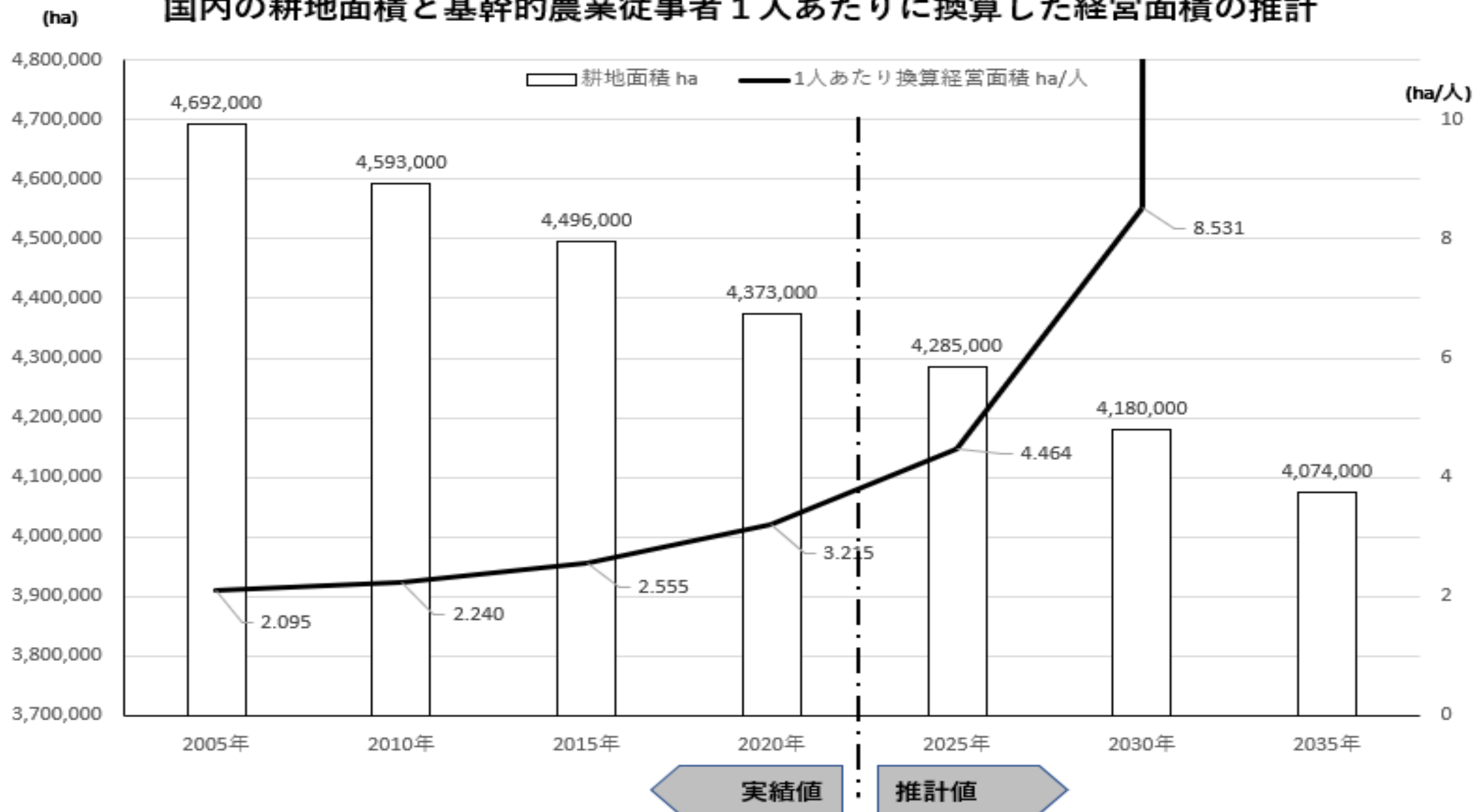
- 1 農業・農村を取り巻く課題
- 2 国政策の変遷
- 3 人・農地プランの実質化の状況
- 4 農業経営基盤強化促進法等の
一部改正のポイント
- 5 本年度後半に取り組むべきこと

国内の生産年齢人口と基幹的農業従事者数の推移



出典 総務省「国税調査」・「人口推計」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（平成29年推計）出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

国内の耕地面積と基幹的農業従事者 1 人あたりに換算した経営面積の推計



課題

- ①新規就農者等の育成
- ②優良な農地を守る
- ③担い手への農地集積

国の政策の変遷

①平成24～平成30年度

「人・農地プラン」の政策開始

②令和元～令和4年度

「人・農地プラン」の実質化

「人・農地プラン」の実質化

- ①意向の把握（アンケート等の実施）
- ②現状把握を反映した地図化
- ③地域の徹底した話し合い

「人・農地プラン」

令和4年3月末現在

区分	プラン数	アンケートが完了した集落の割合	地図化が完了した集落の割合	話し合いが完了した集落の割合
総数	524 (100%)	—	—	—
実質化完了	407 (78%)	—	—	—
取組中	117 (22%)	[54%]	[27%]	[15%]

「人・農地プラン」の目的

~~プラン作成~~

「人・農地プラン」の目的

地域農業の永続

= 活動の永続

人・農地プランの検証方法(例)

1 現状の確認

市町村が中心となって農業委員会、JAなど、関係者と一緒に実施

人・農地プランの地区ごとの状況を確認しよう！

① プランは「本当の意味で」実質化されているか？

十分な話し合いのもとに担い手、農業者がプランの存在を認知し、方向性を共有しているか

② プランを推進する「体制」はどうなっているか？

プラン実現のため、関係者がそれぞれ何をしてきた(している)か



・「地域計画」作成に向けた地ならしのための重要な作業

・事実を明らかにし、確認・共有することが目的

・担当者が状況を包み隠さず明らかにできるような環境を、関係者全員で作ることが重要

人・農地プランの検証方法(例)

2 課題・問題点の検討

明らかとなった事実をもとに、現状の課題や問題点を検討しよう！

① 今のプランの内容で、**本当に取組が進むか？**

② プランを推進する**体制は現状で良いか？**

(市町村担当者任せ、形だけの関与、丸投げになっていないか)



・事実をもとに、うまく進んでいない点や、修正すべき点を明らかにしていくこと

農業経営基盤強化促進法等 の一部改正

改正法の内容

1 地域計画の策定（人・農地プランの法定化）

- ・市町村が、農業者、関係者と話し合いを実施
- ・市町村が計画を策定・公告
（農業委員会は、「目標地図」素案を策定）

2 農地バンクを主体とした農地の集約化

- ・農地バンクは、地域計画の達成に向け、「農用地利用集積等促進計画を策定」

3 担い手の確保・育成

- ・県が方針を策定し、支援体制を構築
- ・農地の取得に係る下限面積を廃止

ポイント①

地域計画の作成は義務

基本構想を策定している市町村は、
市街化区域以外について、
都市部、中山間地域の別にかかわらず
必ず作成する

ポイント②

人・農地プランの実質化

- ・ 意向の把握
- ・ 現状把握を反映した地図化
- ・ 地域の徹底した話し合い

+

目標地図の作成

目標地図とは？

10年後の農地利用の姿を示した地図
(一筆毎に将来の耕作者を明記)

担い手などの意向を確認し、
将来の農地を誰が利用するか明確化

意向調査のイメージ（10年後）

将来農業を行うことが難しい農用地

山田太郎	山田太郎		松本次郎		
山田太郎	山田太郎	信濃豊作		長野花子	上田三郎
		長野花子	長野耕作		長野花子
	上田三郎	長野耕作	山田太郎	長野花子	
上田三郎	信濃豊作	松本次郎		長野耕作	長野花子
				長野花子	佐久四郎

農業委員会が策定する最初の目標地図素案の記載イメージ（10年後）

担い手等へ集積・集約

山田太郎	山田太郎	今後検討	松本次郎	今後検討	今後検討
山田太郎	山田太郎	信濃豊作	今後検討	長野花子	上田三郎
山田太郎	山田太郎	長野花子	長野耕作	今後検討	長野花子
今後検討	上田三郎	長野耕作	山田太郎	長野花子	佐久四郎
上田三郎	信濃豊作	松本次郎	今後検討	長野耕作	長野花子
原耕作組合 (受託)	原耕作組合 (受託)	原耕作組合 (受託)	原耕作組合 (受託)	長野花子	佐久四郎

将来農業を担う者を示すことが難しい農用地

受託組織が作業受託

- 計画の作成においては、
「今後検討」の記載では、
これまでのプランと変わらない。
- 地域の話し合いにより、
「集落営農」「新規就農者」「企業」
「粗放栽培」「市民農園」等
具体的なイメージを記載

市町村が策定する最初の目標地図の記載イメージ（10年後）

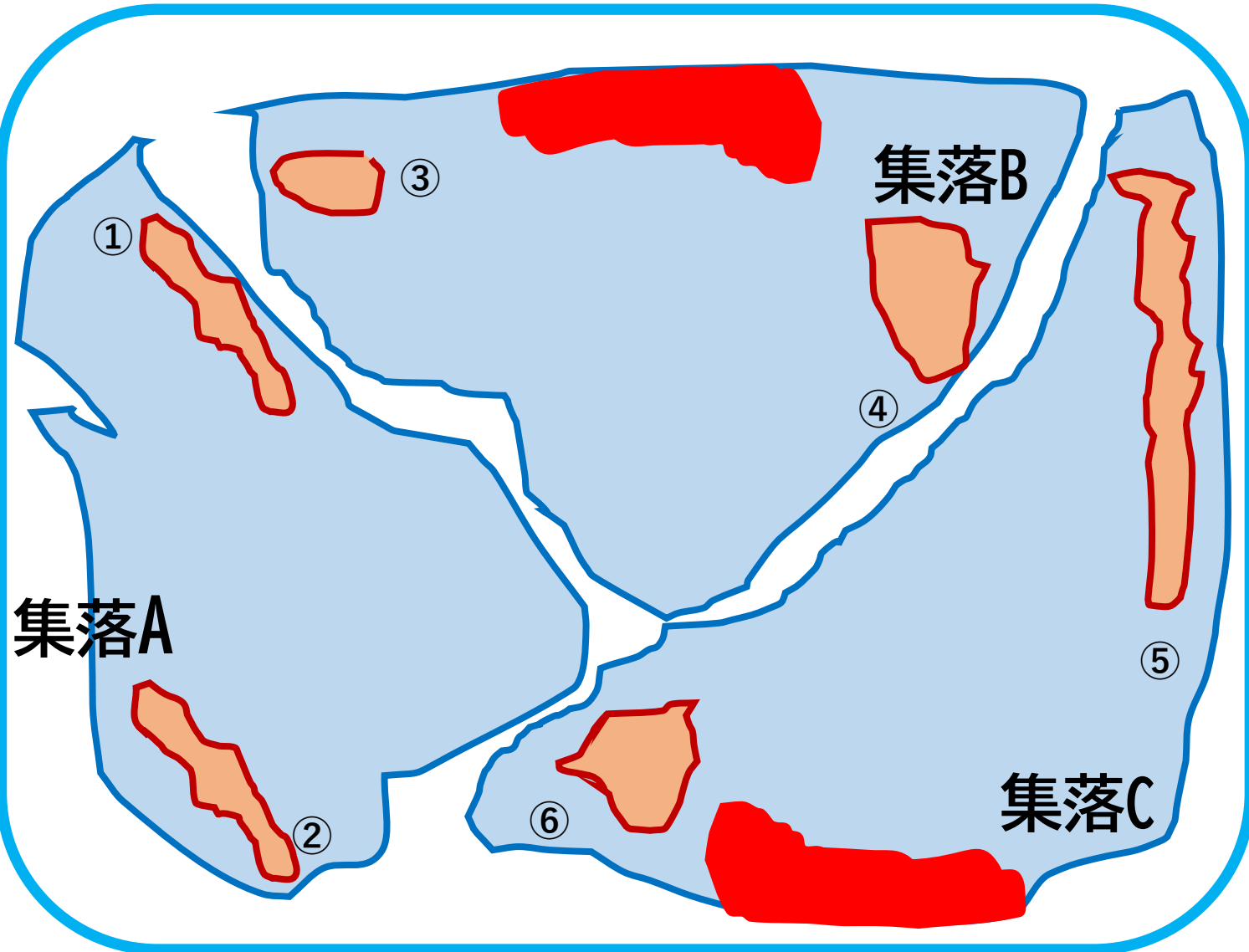
山田太郎	山田太郎	集落営農	松本次郎	集落営農	集落営農
山田太郎	山田太郎	信濃豊作	新規就農者	長野花子	上田三郎
山田太郎	山田太郎	長野花子	長野耕作	新規就農者	長野花子
集落営農	上田三郎	長野耕作	山田太郎	長野花子	佐久四郎
上田三郎	信濃豊作	松本次郎	集落営農	長野耕作	長野花子
原耕作組合 (受託)	原耕作組合 (受託)	原耕作組合 (受託)	原耕作組合 (受託)	長野花子	佐久四郎

ポイント③

地域計画の話し合いにより

- ・ 守るべき農地（農業として利用）
- ・ 保全管理する農地
- ・ 農地として活用しない農地

どの農地をどのように利用していくのか明確化！



<農用地の区分>

 **農業上の利用**
(目標地図を策定)

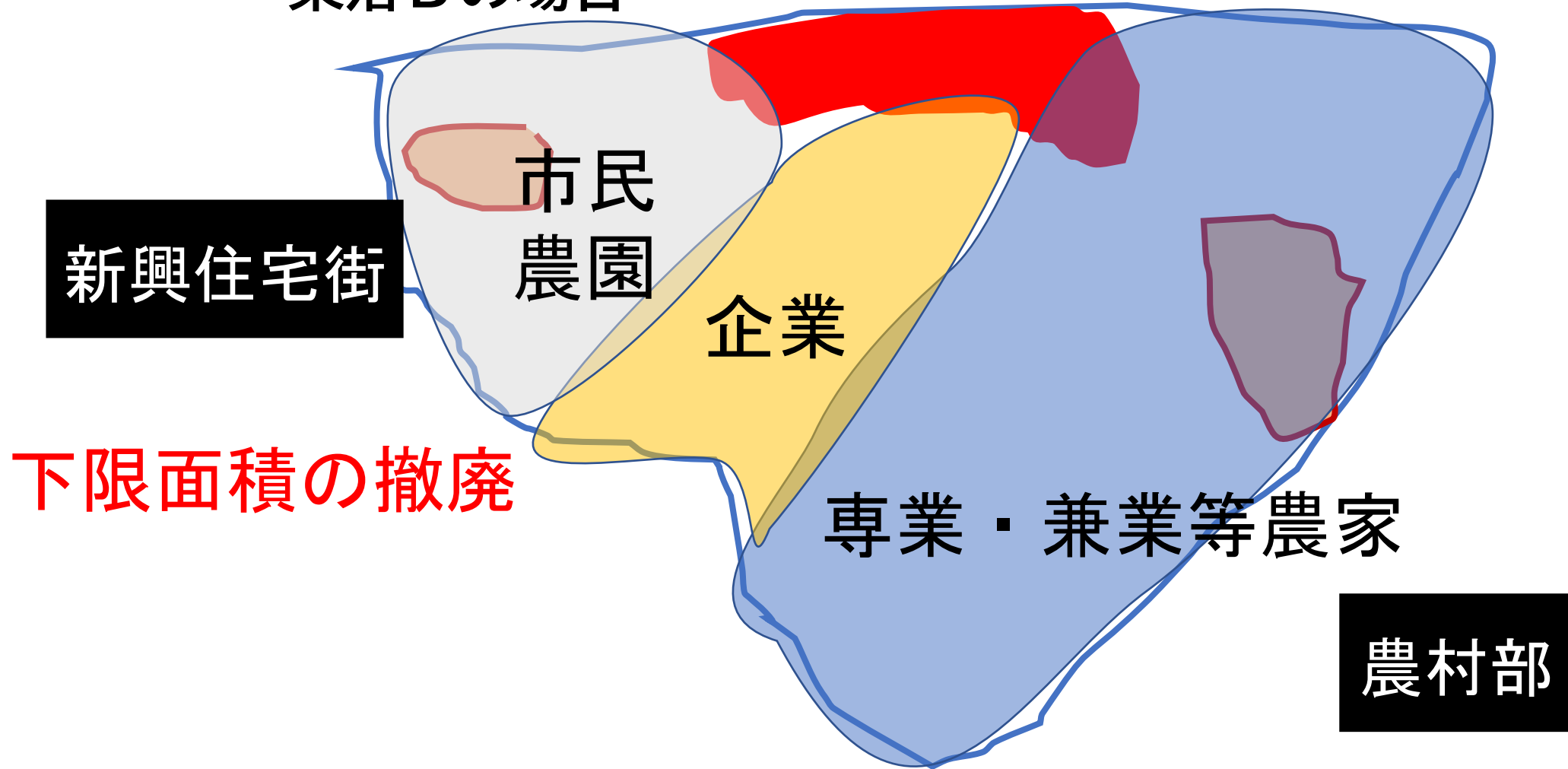
 **粗放的利用**
(必要に応じ活性化計画を策定)

①放牧、②鳥獣緩衝帯
③緑肥作物、④燃料作物、
⑤植林、⑥蜜源作物等々

 **農業として利用不可**
= 林地化

今後は農業地域も利用者形態による区分も必要！

集落Bの場合



ポイント④

農地下限面積の撤廃

改正後においても、**下限面積要件以外の要件は維持**

- ・ 農地のすべてを効率的に利用すること
- ・ 必要な農作業に常時従事すること
- ・ 周辺の農地利用に支障がないこと

※今後、**国のガイドライン**で示される予定


ポイント⑤

地域計画の策定後の変更（目標地図を含む）

- ・ 計画案の公告（2週間の縦覧）
- ・ 計画の公告
（関係機関へ写しを送付）

ポイント⑥

地域計画は、令和7年3月末までに策定することが必要!
残された「集落懇談・作業」の時間は意外に少ない!

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	残り
R4年度									集落懇談会適期				6月
R5年度									集落懇談会適期				12月
R6年度										意見聴取	説明会	公告	9+ 3月

R4年度を含め、調査・話し合い・作業等を計画的に進めることが必要

最終協議・農業者等への説明・公告
(縦覧2週間) 手続きの期間

ポイント⑦

農地の取引

- ・ 農地法 第3条（所有権移転）
- ・ 農業経営基盤強化促進法
- ・ 市町村の利用権設定事業（廃止）
- ・ 農地中間管理事業の
推進に関する法律

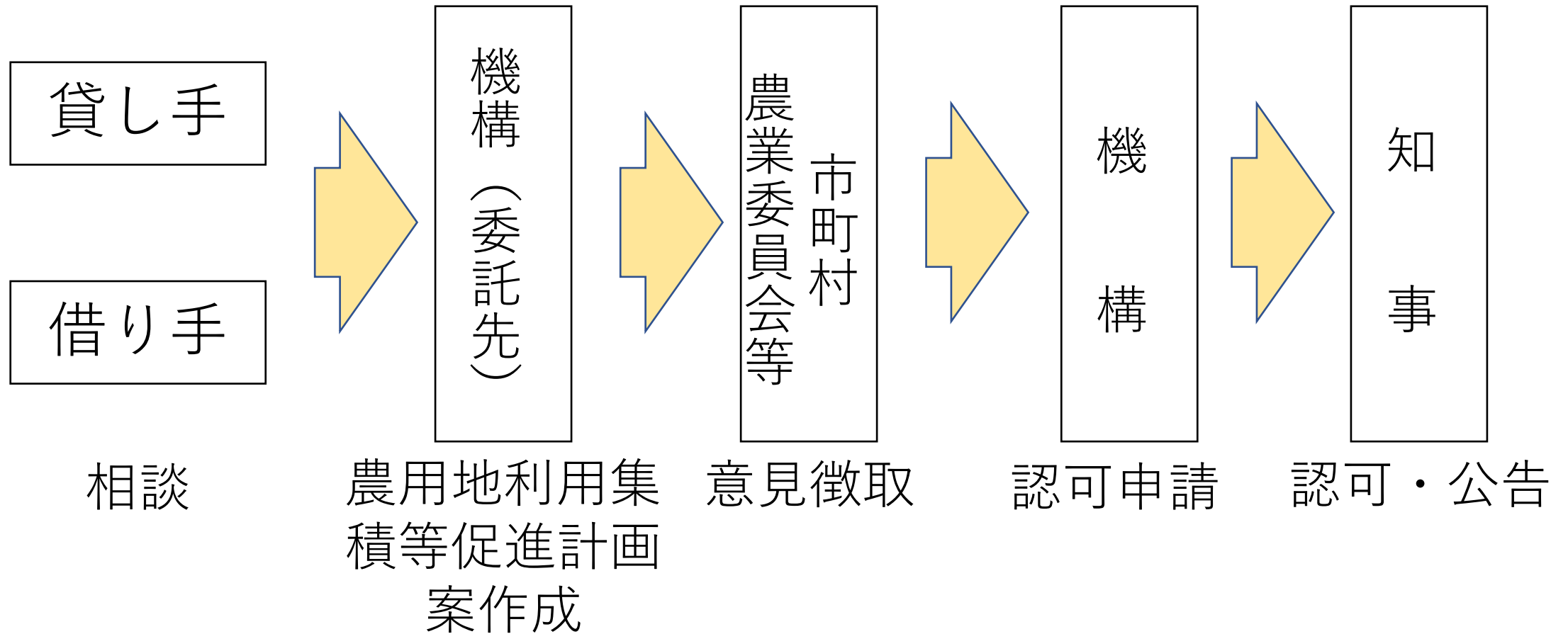
農業経営基盤強化促進法

市町村の利用権設定事業（廃止）

いつから？

- ・ 地域計画の策定日から
 - ・ 令和7年4月1日から
- すべての市町村が廃止

農地中間管理事業の手続きフロー



農地中間管理事業の

推進に関する法律

農用地利用集積等促進計画の認可権限

県知事

ただし、市町村長に権限移譲できる

本年度後半で取り組むべきこと

1 市町村単位での関係機関との話し合い

- ・ 地域計画の策定単位の決定
- ・ 市町村段階での農業・農村課題の整理
- ・ 各機関の役割分担を明確にする 等

2 関係機関との連携体制強化

- ・ 計画地域ごとに推進チームを構成
- ・ 市町村、関係機関、農業農村支援センターとの連携する内容を明文化 等

3 工程表の作成

- ・ 令和6年度までの工程を明確にする

市町村を支援する現地機関支援チームを構成

農業農村支援センター	2名
地域振興局農地整備課	1名

話し合いの進め方、地域の方針など、
何でもご相談ください。

地域計画作成にどう向き合うか

- ① 地域ごとに抱える状況、担い手の有無など状況は様々
- ② 人・農地プランの実質化も、その実情は様々

③ 「地域計画」策定は、地域の農地の持続的な活用に向け、「在りたい姿」を共有する最後のチャンス！

■ 最適化活動は、国が言おうが言うまいが、地域の思いを実現していくために、自ら取り組むもの

3つの大切な問い

①自分たちの地域をどうしていきたいか

思いがなければ、何も始まらない

②守りたい農地・保全したい農地はどこか

在りたい姿（目標）を具体的にすることが必要

③そのために何ができるか（したいか）

自分たちが**したいことしか実行できない**

地域計画を絵に描いた餅にさせないために

①知ってもらおう

地域計画（目標地図）の共有

多くの農業者、関係者に計画を知ってもらおう！

②共感してもらおう

計画への共感

「計画の実現は地域に必要なこと」を納得してもらおう！

③参加・協力してもらおう

取組への参加・協力

多くの人に参加してもらおう！